



LONG AN IP & Business NEWSLETTER

2013 年 NO06 総 48 期

目 次

IP ニュース

- 中米欧日韩第六回五大特許庁長官会合が米国で行われた
- 「2013 年中国知的財産権セミナー」が開催された
- 証券投資サービス機構に知的財産権の保有を要求
- 財務部:「营改増」が知的財産権産業のレベルを向上する
- 工商総局:我国商標登録出願件数が同期比 1 割増加する
- 北京の文化製品の貿易規模が全国一となった
- 大学の卒業生は知的財産権という形で創業時に出資できる

ビジネスニュース

- 2013 年 5 月規模以上工業企業付加価値額の同期比増加速度

新法速達

- 交通運輸業と一部現代サービス業における営業税の増値税徴収改革テストの増値税一般納税者資格認定の関連事項についての公告
- 『中華人民共和国保険法』の適用若干問題に関する解釈(二)
- 支払機構顧客過剰準備金保管弁法
- 環境汚染刑事案件の法律適用若干問題に関する解釈
- 労務派遣行政許可実施弁法

IPニュース

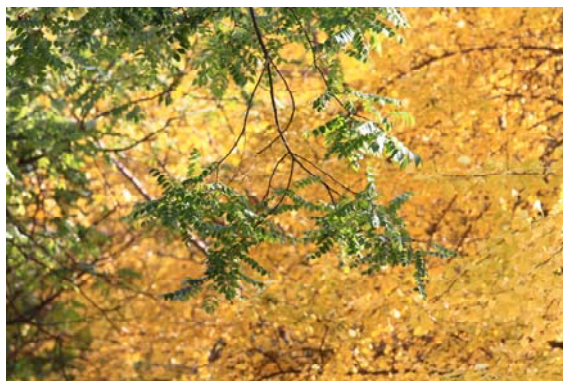
中米欧日韓第六回五大特許庁長官会合が米国で行われた

6月3日～5日、中国国家知識産権局の田力普局長が、訪問団を率いて第六回五大特許庁長官会合に出席した。本会合において、五大特許庁長官は、五庁の昨年から進めてきた協力事業の最新進展状況と成果総括報告を聞き、また、共に注目されているグローバルDシエ、特許分類共通化、特許情報政策、特許審査ハイウェイ、特許制度調和などについて意見が交わされた。

全文：http://www.sipo.gov.cn/yw/2013/201306/t20130609_802470.html

「2013年中国知的財産権セミナー」が開催された

6月15日、中華全国専利代理人協会、国際知的財産権弁護士連合会の中国支部が共催した「2013年中国知的財産権シンポジウム」は陝西省西安市で開かれた。国家知識産権局の賀化副局長は、「中国実用新案制度の発展と実施」をテーマとする講演を行い、「中国実用新案制度が、中国の実情を踏まえ、中小企業のイノベーションを確実に保護し、激励した」と称賛した。



ここ数年、我国の実用新案は、実用新案特許出願件数と登録件数が明らかに増加し、質も安定的に向上している。2003年から2012年までの実用新案特許登録総件数は218.1万件で、2012年末までの有効実用新案特許件数は150.1万件に達した。一方、無効とされた実用新案の比率は、2002年の0.53%が2012年には0.12%までになり、減少し続けている。

全文：http://www.sipo.gov.cn/yw/2013/201306/t20130620_803632.html

証券投資サービス機構に知的財産権の保有を要求

先日、中国証券業監督管理委員会が一般向け意見募集を行った「証券投資基金サービス機構業務管理弁法」では、投資ファンドのコンサルティングサービスに携わる評価機構に、その評価項目として自らの知的財産権を有することが初めて求められた。

全文：<http://www.cnpat.com.cn/Show/news/NewsInfo.aspx?Type=H&NewsId=4398>

財務部：「営改増」が知的財産権産業のレベルを向上する

「営改増」は、知的財産権産業化レベルの向上に対する重要な機会であり、特別な効き目がある。2013年8月1日以降、技術譲渡、研究開発サービス、文化創意、技術コンサルティング、情報技術サービスなどの分野において、一部分の現代サービス業の「営改増」が全国にわたって展開していく。

全文：<http://www.cnpat.com.cn/Show/news/NewsInfo.aspx?Type=H&NewsId=4441>

隆安法律事務所

〒100020 北京建国門外大街21号北京国際倶楽部188室

Room 188, Beijing International Club, 21 Jianguomenwai Street, Beijing 100020, P.R.China

Tel: 0086-10-88096573 Fax: 0086-10-88096923

Email: patent@longanlaw.com

<http://www.longanlaw.com>

工商総局: 我国商標登録出願件数が同期比 1 割増加する

2013 年 1 月—4 月、我国商標登録出願件数は 53.8 万件に達し、同期比 10.6% 増となった。今年末までに、『商標法』は実施 30 年になった。マドリッド国際商標登録体系において、国際商標出願件数が年ごとに 4%—5% 増加し、中国における昨年の商標件数は 160 万件に達した。

全文: <http://www.cnpat.com.cn/Show/news/NewsInfo.aspx?Type=H&NewsId=4410>

北京の文化製品の貿易規模が全国一となった

5 月 30 日、国家文化発展国際戦略研究院は、第七回国際サービス貿易論壇において、「首都文化貿易発展報告(2013)」を公布した。該報告によると、北京の文化製品の輸出入規模が全国一となって、同期の全国文化製品輸出入規模の 30.7% を占めた。2012 年北京アニメ・ゲーム産業の輸出額は 15.6 億人民元に達し、昨年比約 30% 増加した。

全文: <http://www.nipso.cn/onews.asp?id=17875>

大学の卒業生は知的財産権という形で創業時に投資できる

先日、国家工商行政管理総局は、各地の工商部門に大学の卒業生の創業興業に便利を提供することを要求した。その中で、「大学の卒業生が、法律に基づき、知的財産権などの非通貨の形で投資することが奨励され、権利所属登録を要せずに自分の技術に初めて投資し、株主になることが支持される。」とした。

全文: http://www.sipo.gov.cn/mtjj/2013/201306/t20130624_804358.html

ビジネスニュース

2013 年 5 月規模以上工業企業付加価値額の同期比増加速度



全文: http://www.stats.gov.cn/tjfx/jdfx/t20130609_402903093.htm

隆安法律事務所

〒100020 北京建国門外大街 21 号北京国際倶楽部 188 室

Room 188, Beijing International Club, 21 Jianguomenwai Street, Beijing 100020, P.R.China

Tel: 0086-10-88096573 Fax: 0086-10-88096923

Email: patent@longanlaw.com

<http://www.longanlaw.com>

新法速達

交通運輸業と一部現代サービス業における営業税の増値税徴収改革テストの増値税一般納税者資格認定の関連事項についての公告

国家税務総局が近日、5月31日に公布の『交通運輸業と一部現代サービス業における営業税の増値税徴収改革テストの増値税一般納税者資格認定の関連事項についての公告』を正式発表した。

公告により、営業税の増値税改革テストを実施する前に増値税一般納税者資格をすでに取得して課税サービスを兼有するテスト納税者は、認定の再申請を必要せず、国税務管理機関（以下「税務管理機構」という）が『税務事項通知書』を制作、送達し、納税者に公知すること。それ以外の場合は、テスト実施前に課税サービスの年間売上額が500万元を達するテスト納税者は、税務管理機関に増値税一般納税者資格認定手続きを申請しなければならない。現行の営業税規定に基づいて差額により営業税を徴収するテスト納税者は、その課税サービスの営業額を控除する前の営業額で計算する。テスト実施前に課税サービスの年間売上額が500万元を達しない納税者は、増値税一般納税者の資格認定を税務管理機関に申請することができる。テスト納税者が貨物販売、加工修理・メンテナンス労務及び課税サービスの提供を兼有する場合、課税貨物及びサービスの売上額と課税サービス売上額をそれぞれに計算し、増値税一般納税者資格認定の基準をそれぞれに適用することを明らかにした。

<http://www.chinatax.gov.cn/n8136506/n8136593/n8137537/n8138502/12324043.html>



『中華人民共和国保険法』の適用若干問題に関する解釈(二)

最高人民法院が9日、5月31日に公布の『中華人民共和国保険法』の適用若干問題に関する解釈(二)』を正式発表した。解釈により、保険加入者又はその代理人が保険契約を締結する際に、自ら署名又は捺印せず、保険人又はその代理人が代わって署名又は捺印する場合、保険加入者対

して発効しない。但し、保険加入者が保険料を納めた場合、署名又は捺印の代理行為に対して追認すると見なす。

http://www.court.gov.cn/qwfb/sfjs/201306/t20130609_185248.htm

支払機構顧客過剰準備金保管弁法

中国人民銀行が6月9日、7日に公布の『支払機構顧客過剰準備金保管弁法』を正式発表した。弁法により、支払機構が顧客依頼の支払業務を行う際に、実際に受け取る前納立替貨幣は準備金に属し、準備金は顧客依頼の支払業務と弁法で規定がある場合にしか使用してはならない。如何なる単位と個人は準備金を勝手に流用、占用、借用し、又は準備

隆安法律事務所

〒100020 北京建国門外大街 21 号北京国際倶楽部 188 室

Room 188, Beijing International Club, 21 Jianguomenwai Street, Beijing 100020, P.R.China

Tel:0086-10-88096573 Fax:0086-10-88096923

Email:patent@longanlaw.com

<http://www.longanlaw.com>

金で他人に担保を提供してはならないこと。支払機構が撤回不能の準備金振り替え支払指令を受け取った場合のみ、顧客依頼の支払業務を行い、事前に支払業務を行ってはならない。

<http://www.pbc.gov.cn/publish/tiaofasi/584/2013/20130609165007685266533/20130609165007685266533.html>

環境汚染刑事案件の法律適用若干問題に関する解釈

最高人民法院と最高人民検察院が 19 日、17 日に公布の『環境汚染刑事案件の法律適用若干問題に関する解釈』を正式発表した。

解釈により、危険廃棄物産出者が危険廃棄物を引き渡し、又は委託して危険廃棄物を収集、貯蔵、利用、処置する際に、引き受け先に経営許可証がなく、又は経営許可範囲を超えることを承知で、且つ著しく環境を汚染した場合、環境汚染罪の共同犯罪をとして処罰する。単位(会社等)に対して環境汚染犯罪を実施する場合、個人犯罪と同じ罪状確定基準を適用し、直接責任者の管理人員とその他責任人員に罪状を確定して処罰し、且つ単位に罰金を科す。

http://www.court.gov.cn/qwfb/sfjs/201306/t20130619_185492.htm

労務派遣行政許可実施弁法

人力資源・社会保障部が 20 日に『労務派遣行政許可実施弁法』を公布した。弁法により、労務派遣業務の経営は、法より所在地における許可管轄権を有する人力資源・社会保障行政部門(以下、「許可機関」という)に行政許可を申請しなければならない。許可を得ない限り、如何なる単位と個人は労務派遣業務を経営してはならないこと。労務派遣業務の経営を申請する単位は、その登録資本金が 200 万元を下回ってはならないこと。



http://www.mohrss.gov.cn/SYrlzyhshbzb/SYgundongxinwen/201306/t20130620_105690.htm